

医政指発 0212001 号  
平成 21 年 2 月 12 日

社団法人日本病院会 御担当者 殿

厚生労働省医政局指導課長



### 振り込め詐欺撲滅に関する周知について（依頼）

振り込め詐欺につきましては、平成 20 年中における年間の被害総額が、被害が最も深刻であった平成 16 年の年間被害総額にほぼ匹敵する約 276 億円に達するなど、依然として厳しい状況にあります。

このため、警察庁において、平成 21 年 2 月 1 日から同年 2 月 28 日までの間を「振り込め詐欺撲滅のための取締活動及び予防活動の強化推進期間」として、振り込め詐欺の取締活動及び予防活動を集中的に強化推進することとしております。

つきましては、貴法人におかれましても、下記事項について、貴法人ホームページに掲載する等により、会員等に周知するよう、お願い申し上げます。

#### 記

- ③ 「税金を還付するので、現金自動預け払い機（ATM）の前で、指定する電話番号に電話してください。」などの不審な電話があった場合には、すぐに振り込みます、御家族や警察に相談（警察相談番号は #9110 ）すること。
- ④ 地域の警察署から、振り込め詐欺の予防活動に関し、院内のポスターの掲示などの協力依頼があった場合には、対応可能な範囲で協力を行うこと。